

随意契約理由

令和6年(2024年)2月22日

契約担当課名	再資源・搬入課
発注担当課名	再資源・搬入課
契約名称	小型家電製品引渡
契約内容	小型家電製品引渡一式
契約締結日	令和6年2月22日
及び履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大栄環境株式会社
契約金額	38 円/kg
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) ・小型家電製品の引渡については、小型家電リサイクル法に基づき、国から小型家電リサイクル事業者として認定を受けた事業者しか行えないため、当該委託業務への入札参加資格があり、かつ小型家電リサイクル事業者の認定を受けている事業者は、大栄環境株式会社しかいないため、地方自治法施行令第167条の1項第2号による随意契約を結ぶもの。